

緊急事態宣言に伴うお知らせ

～コロナを徳洲苑しろいしに持ち込まないために～

期間：5月16日(日)～5月31日(月)予定（緊急事態宣言が延長されることも予測されます。）

【不要不急の外出は控えて下さい】

- 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、銀行・郵便局、屋外での運動や散歩などは外出できます。
- 散歩のついででの買い物は、混雑具合を見て、判断してください。
- 地の利を活かし、ルーシーへの買い物は、平日 10:00 までに済ませるようにしましょう。
- 家族宅への外出、飲食も控えて下さい。
- 外食も控えて下さい。
- お食事を追加したい場合は、出来るだけ早くご相談ください。
- 移動販売の予約注文は金曜日 12:00 までです。

【面会】

- ロビーや風除室での 15 分間以内の面会は中止します。
- 差し入れは全てフロントでお預かりして、職員がお届けします。
- ご家族とお会いして物をやり取りするのは控えてください。

【訪問サービス】

- 訪問診療・訪問歯科・訪問薬局・訪問系介護保険サービス（ケアマネジャー、ヘルパー、訪問看護、訪問リハビリ）などは、引き続きご利用いただけます。
- クリーニングは先方の都合により、訪室するのではなくフロントでのやり取りになりました。ご希望の方は、フロントでご相談ください。

